

令和2年11月30日

各部長の長 殿

新型コロナウイルス感染症リスク管理対策本部

本部長 松尾 清一

### 会食等の自粛について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置については、11月24日付け「感染拡大防止措置のさらなる徹底等について」の通知でさらなる徹底をお願いしたところですが、このところ学生を中心に感染者が急激に増加しており、11月の1ヶ月間で陽性判定が11名、濃厚接触者が33名生じるなど大変厳しい状況となっております。

陽性判定とされた者の感染経路が全て明らかになっているわけではありませんが、多くの場合は飲酒を伴う会食を通じて感染が拡大した疑いがあります。

感染者状況がさらに悪化するようであれば、再びキャンパスを閉鎖するなど、教育研究活動や学生生活に重大な影響を及ぼす事態にならざるを得ないと強く危惧しています。

つきましては、学生・教職員に対し下記の内容について周知徹底をいただくようお願いいたします。また、これに伴い、11月24日付け通知における飲食についての記載を改定します。

### 記

#### 1. 会食等の自粛

愛知県下において感染拡大が続いている間は、飲食店での会食や宴会は控えてください。また、自室であっても友人を招いての会食は、狭い空間で密な状況を招きやすく、回し飲みや箸や皿の共用など感染リスクが高まる場面が多いため同様に控えてください。

2. 「感染拡大防止措置のさらなる徹底等について」（令和2年11月24日付け新型コロナウイルス感染症陸管理対策本部長通知、令和2年11月30日改定）の周知徹底

- 基本的な感染拡大防止措置の徹底（マスク、手洗い、消毒、十分な換気等）
- 体調不良の場合、濃厚接触者となった場合又はPCR検査の受診が決まった場合における当人からの保健管理室への速やかな連絡の徹底

令和2年11月24日  
(令和2年11月30日改定)

各部局等の長 殿

新型コロナウイルス感染症リスク管理対策本部  
本部長 松尾清一

### 感染拡大防止措置のさらなる徹底等について

愛知県においては新型コロナウイルス感染症の感染状況が第3波に入ったとの認識のもと、知事より「嚴重警戒」のレベルにあることが示されており、本学においても11月に入り学生を中心として感染者が急激に増加するなど大変厳しい状況となっております。

このような状況下においても、引き続き教育研究活動や大学運営、学生の課外活動等を継続していくためには、すべての学内構成員が感染拡大防止措置をさらに徹底することが不可欠です。

これまでも感染拡大防止のための取り組みにご協力いただいているところですが、各部局等においては、所属学生に対し別添文書により周知徹底を図るとともに、所属構成員に下記による対応を行うようお願いいたします。

また、授業については、今後の感染の拡大状況によって対面での実施を制限せざるを得なくなる事態も想定されますので、その際にICTを使った遠隔授業に円滑に切り替えることができるよう準備をあらかじめ進めていただくよう、改めてお願いいたします。

なお、本部としても、新型コロナウイルス感染症対策として、①感染拡大防止措置の周知・徹底、②マスクや消毒等の必要な物品等の供給、③学生生活等支援や医療従事者支援など喫緊の課題対応、④感染者の把握と行動履歴調査の実施及び濃厚接触者やその疑いがある者を把握し、部局等と連携した初動対応、⑤大学全体の活動指針の策定と具体的対応案検討、⑥感染状況の公表と各種施策の検証、などに鋭意あたってきたところですが、これからも所要の見直しを行い適切な対応に努めてまいります。部局等の長の皆様におかれては、改善意見等ありましたらコロナ対策本部宛メール (corona@adm.nagoya-u.ac.jp) までお寄せください。

### 記

#### 1. 基本的な感染拡大防止措置の徹底

- 学生に対し、改めてマスクの着用を徹底し、万ーマスクをせずに会話している学

生を見かけた場合は注意・指導するなど、感染拡大防止に向けて断固たる姿勢を示すこと。

- 愛知県下において感染拡大が続いている間は、飲食店での会食や宴会は控えること。また、自室であっても友人を招いての会食は、狭い空間で密な状況を招きやすく、回し飲みや箸や皿の共用など感染リスクが高まる場面が多いため同様に控えること。
- 喫煙所ではマスクなしでの会話が行われる場合が多いことから、構成員に対しお互いに十分な距離をとるなど細心の注意を払うよう促すこと。
- 接触確認アプリCOCOAについては感染拡大防止に有効であることから必ずダウンロードするよう徹底すること。

## 2. 保健管理室への連絡及び自宅待機の取扱い

- PCR検査結果判明後に保健管理室へ連絡があるケースが散見されることから、PCR検査を受診することが決まった場合は、当事者が必ず速やかに同室へ連絡するよう指導・徹底すること。
- 行動履歴調査または保健管理室からの詳細な聞き取りが必要なとき連絡が取れないケースが散見されることから、感染または感染疑いがある場合は、保健管理室または部局事務等と連絡を密にするよう指導・徹底すること。
- 保健管理室が必要と認めた場合は、感染者及び濃厚接触者に該当しない場合であっても自宅待機を要請することがあること。なお、この場合は、部局事務等を通じて部局等の長に連絡すること。

(別添)

令和2年11月24日  
(令和2年11月30日改定)

学生諸君へ

新型コロナウイルス感染症リスク管理対策本部  
本部長 松尾 清一

### 感染拡大防止措置のさらなる徹底等について

愛知県においては新型コロナウイルス感染症の感染状況が第3波に入ったとの認識のもと、知事より「嚴重警戒」のレベルにあることが示されており、本学においても11月に入り学生を中心として感染者が急激に増加するなど大変厳しい状況となっております。

このような感染拡大の状況が続けば、再びキャンパスを閉鎖し、教育研究活動や課外活動等を停止することとなり、諸君のキャンパス生活に大きな制約をかける事態にならざるを得ません。これを避けるためにも、すべての学生諸君が感染拡大防止措置を強く意識し徹底することが不可欠です。

これまでも感染拡大防止のための取組にご協力いただいているところですが、今後はさらに下記について対応いただくよう要請いたします。

### 記

#### 1. 基本的な感染拡大防止措置の徹底

- キャンパス内で学生諸君がマスク非着用で談笑している姿がいまだに見受けられます。感染拡大を防止するため、学内、学外を問わず、周囲に人がいる状況では必ずマスク着用を徹底してください。また、手洗い、消毒、3密回避、十分な換気など基本的な感染拡大防止措置も徹底してください。
- 愛知県下において感染拡大が続いている間は、飲食店での会食や宴会は控えること。また、自室であっても友人を招いての会食は、狭い空間で密な状況を招きやすく、回し飲みや箸や皿の共用など感染リスクが高まる場面が多いため同様に控えること。
- 喫煙所ではマスクなしでの会話が行われる場合が多いことから、お互いに十分な距離をとるなど細心の注意を払ってください。
- 接触確認アプリCOCOAについては感染拡大防止に有効であることから必ず

ダウンロードするようにしてください。

## 2. 保健管理室への連絡及び自宅待機の取扱い

- 次のいずれかに該当することとなった場合は直ちに保健管理室 (Phone: 052-789-3970 (平日 8:30~17:15)、E-mail: hokekan@htc.nagoya-u.ac.jp) に連絡してください。
  - ・ 息ぐるしさ・強いだるさ・高熱のいずれかがある場合、発熱・咳・のどの痛みなど風邪の症状が4日以上続く場合 (基礎疾患等ある者、我慢できない場合は4日待たずに直ちに)、原因不明の味覚・臭覚の異常がある場合
  - ・ PCR検査を受診することが決まった場合
  - ・ 感染者となった場合
  - ・ 保健所から濃厚接触者と特定された場合
  - ・ 同居する家族が濃厚接触者と特定された場合、本人が濃厚接触者の特定を受けないが濃厚接触が疑われる場合
- 保健管理室や部局事務等から指示を受けた場合、速やかに行動履歴調査の作成を行ってください。
- 保健管理室が必要と認めた場合は、感染者及び濃厚接触者に該当しない場合であっても自宅待機を要請することがあります。